

●高級木材の需要が絶滅の要因に

マメ科のツルサイカチ属 (*Dalbergia spp.*) は紫檀(シタン)とも呼ばれ、ローズウツの名で木材が売買されています。2016年秋のワシントン条約(CITES)第17回締約国会議(CoP17)以降はブラジリアンローズウツが附属書I、その他のツルサイカチ属と、ローズウツの名で流通しているピンガ属3種 (*Guibourtia demeusei*, *Guibourtia pellegriniana*, *Guibourtia tessmannii*)、アフリカローズウツ (*Pterocarpus erinaceus*) が附属書IIに掲載されています。

附属書Iは国際商取引が禁止、附属書IIの輸入には輸出国政府が「この取引は種の存続に有害ではない」と証明する無害証明(NDF)が必要です。

この決定の基となったのは、CoP17の前に開催された常設委員会で開催された、米国のNGO・EIAのレポートです。中国ではローズウツ、マホガニー、黒檀など熱帯広葉樹を使った高級家具の売上高が2014年に250億ドル(約2.7兆円)を超え、材料の木材がアジア、アフリカで大量に伐採されました[1]。

●日本の取引

ワシントン条約の規制内での取引を記録したCITES Trade Database[2]で、ツルサイカチ属全種の日本への輸入を見てみると、重量、体積、点数のそれぞれで報告されているため単純な比較はできませんが、中国が多くを占めています。

中国から日本への輸入はすべて木製品です。2017年の輸出国または輸入国が報告した数量を単位別に集計すると、重量約17.3t、体積約115.5m³、輸入点数98,900点となっています。ちなみに日本は木製家具の48%(2018年金額ベース・一社日本家具産業振興会調べ)を中国から輸入しています。

ヨーロッパ諸国からも多く輸入されています。体積約70,6700m³、重量約1.7tの多くはスペインから日本へ輸入されたマダガスカル原産の挽立材が占めていました。この他にフランスからの木製品など約29,900点が輸入されました。規制は2017年1月2日に発行されたためヨーロッパ諸国からは規制前取得のものが多くなっていました。またインド、インドネシアからも多くの木製品が輸入されています。

原産国を見てみると、「不明」が輸入件数の3分の1を占めます。原産国がわかっているものはインド、インドネシア、マダガスカル、ブラジル、ニカラグアなどでした。

●日本への違法輸入

ワシントン条約が求める書類を満たさず、税関で差し止められた件数は、2017年には37件あり、そのうち8件はその後に通関していました。差し止められた物品のうち、16件は楽器で、その他もナイフの柄などの小物でした。[3]

日本では税関でワシントン条約に違反していないかを確認しますが、附属書II掲載種は国内での流通に規制はありません。販売されているローズウツを使った木製品が、CITES Trade Databaseに掲載されている正規に輸入されたものなのか、消費者が確かめることができません。

●汚職と結びついた違法取引

前述のEIAの調査で、ナイジェリアの環境大臣は2017年1月に、過去にさかのぼって約4000件の輸出許可証を発行し、中国で差し止められていた140万~160万本のローズウツを通関させたことが明らかになりました。両国の貿易関係者は100万ドル以上の賄賂を使ったとEIA調査委員に話していました。また武装集団ボコ・ハラムが支配する地域から伐り出されたローズウツを中国に輸出したことも明らかにしています。[4]

ギニアビサウでは2012年4月のクーデターの後、違法伐採が激化し、中国への輸出も急増しました。ギニアビサウのローズウツの在庫の取引が条約事務局に2018年1月に許可され、その後期間が12月まで延長されました。EIAの調査では、この取引には新たに違法伐採されたローズウツが混入する隙があり、放置されていた在庫より新しい木材に需要があること、取引に賄賂が重要という関係者の話などを明らかにしています。[5]

●違法な木製品を避けるには

日本では2016年5月に「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」(クリーンウッド法)が公布されました。木材関連事業者が合法伐採木材を利用する努力を義務づけられ、「木材関連事業者が合法伐採木材等の利用を確保するために取り組むべき措置」としている事業者は登録できるという仕組みです。木製家具やフローリング材も対象です。しかし罰則規定がなく、実効性に疑問がもたれています。

合法木材を見分ける手段として、樹種、伐採地、流通業者に違法のリスクが高い木材は避けるという方法があります[6]。ローズウツは違法リスク

の高い木材であり、避けるのがエシカル(倫理的な)消費と言えるでしょう。



ローズウツを使った家具

- [1] EIA (Environmental Investigation Agency). 2016. The Hongmu Challenge: A briefing for the 66th meeting of the CITES Standing Committee, January 2016.
- [2] CITES Trade Database <https://trade.cites.org/>
- [3] 財務省 輸入差止実績
- [4] EIA 2017. The Rosewood Racket
- [5] EIA 2018. GUINEA-BISSAU Authorized Plunder The Rosewood Stockpile Sale
- [6] フェアウッド・パートナーズ 「合法性確認のための木材DDのステップ」 https://www.fairwood.jp/consultation/howto_dd_02.html

JWCS 認定特定非営利活動法人 野生生物保全論研究会

設立:1990年 NPO法人格取得:2001年 認定取得:2014年

名誉会長:小原秀雄(女子栄養大学名誉教授) 会長:安藤元一(ヤマザキ学園大学名誉教授) 副会長:小川潔(東京学芸大学名誉教授) 森川純(酪農学園大学名誉教授) 事務局長:鈴木希理恵 理事:小林邦彦(総合地球環境学研究所研究員) 永石文明(㈱エコロジーパス) 並木美砂子(帝京科学大学教授) 古沢広祐(国学院大学教授) 監事:高橋智史(フォトジャーナリスト) 顧問:岩田好宏(元・中学高校教諭) 山極壽一(京都大学総長)

〒180-0022
東京都武蔵野市境1-11-19 モウト APT102
Tel&Fax: 0422-54-4885
E-mail: info@jwcs.org <http://www.jwcs.org>

[会費・寄付のご送金先]
郵便振替 00160-9-715145
加入者名 野生生物保全論研究会
正会員年間 5000円

表紙:シロナガスクジラ

JWCS通信 2019年度通巻87号
2019年8月発行
発行人=安藤元一
編集=鈴木希理恵
デザイン:土肥優子

